

宮労基発 1009 第1号  
令和6年10月9日

関係機関・団体の長 殿

宮城労働局労働基準部長  
(公印省略)

「治療と仕事の両立支援シンポジウム・セミナー」開催の周知について（依頼）

日頃から労働行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、治療と仕事の両立支援は、病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため、平成29年3月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」に基づき、政府は企業文化の抜本改革や、主治医、会社・産業医と、患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型サポート体制の構築などにより治療と仕事の両立支援に取り組むとされています。

標記シンポジウムは、治療と仕事の両立支援の普及促進を目的としており、事例発表やパネルディスカッションが実施されます。また、別途オンラインセミナーも開催されます。

今年度は別添リーフレットのとおりに開催されますので、リーフレットを活用いただくなど、傘下事業場への周知及び参加勧奨をしていただきますようお願いいたします。

また、貴機関・団体におきまして、HPの開設またはメルマガ・機関誌・広報誌等を発行されている場合には、本件に係る記事掲載等により周知をお願いいたします。

なお、申込みフォーム及びリーフレットデータ等は、下記ホームページに掲載しておりますので、適宜ご利用いただきますようお願いいたします。

【治療と仕事の両立支援ナビ】

URL: <https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/>



担当  
労働基準部健康安全課  
労働衛生専門官 阿部  
電話番号022-299-8839